

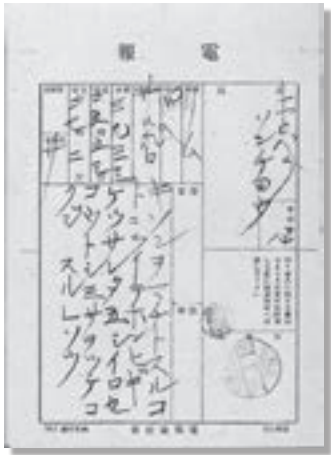
写真で語る昔の話

▶問い合わせ 市史編さんG (☎506039)

第21回 『幌別町になる』

—昭和26年4月1日—

▶町制施行決定を伝える、北海道からの電報



幌別村が登別市の前身である『幌別町』となったのは昭和26年4月1日。第2次世界大戦後の復興を進める中で、幌別村では、昭和24年に旭コンクリート工業（現北海道コンクリート工業）の工

場が操業を開始し、翌年には北海道曹達幌別事業所の工場建設が行われるなど、室蘭市と一体となった工業圏の形成が進められました。また、登別地区では村営簡易水道事業が開始されるとともに、登別漁港が着工されるなど、当時の発展は目覚ましいものだったと伝えられています。昭和26年2月12日に行われた村議会の議決を経て、幌別村は『幌別町』への変更を北海道に申請。北海道議会の議決を受け、同年4月1日からの町制施行が正式に決定しました。

万が一に備えて、
市民交通傷害保険に
加入しませんか

保険料 1口600円

※1人2口まで加入できます。

保険期間 2020年3月31日

(火)まで

保障対象 車両との接触による

けが、自転車やバイクでの転

倒によるけがなど

保障内容 1口あたり次の金額

・死亡保険金：100万円

・通院保険金：5千円～12万円

申込場所 市民サービスグループ

プ、各支所（若草分室含む）

問い合わせ 市民サービスG

(☎852139)

北海道交通事故相談所を

ご利用ください

北海道では、交通事故により

人身や物損などの被害を受けた

方やその家族からの賠償請求、

示談などに対処するための相談

所を設置し、専門の相談員が相

談に応じています。

場所 札幌市中央区北3条西6

丁目

受付時間 9時～16時30分（相

談は17時で終了となります）

※土・日曜日、祝日、年末年始

を除く。

相談方法 面接（予約制）・電

話・ファクス・Eメールのい

ずれか

問い合わせ（相談先）

北海道交通事故相談所 (☎011

1204-5220または☎050-

3533-4703、FAX011-

232-7452、Eメール

kansai.dousei2@pref.hokkaido

ol.jp)

国民年金の『学生納付特
例制度』をご存じですか

20歳になると、国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。

学生には、申請により在学中の保険料の納付を猶予することができ、『学生納付特例制度』が設けられています。

申請をせず未納のままにしていると、事故や病気で重い障がいが残っても障害基礎年金が受けられない場合がありますので、保険料の納付が困難な方は、必ず申請してください。

対象 大学（大学院、短期大学を含む）や高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校に在学し、前年の所得が一定額以下の方

※対象とならない学校もあります。

申請に必要なもの 年金手帳、印鑑、学生証（写しも可）

たは在学証明書（原本）
○平成30年度に学生納付特例を承認された方で平成31年度も同じ学校に在学する方

4月上旬に日本年金機構より郵送される『学生納付特例申請

書（はがき）に必要事項を記入し、返送することで学生納付特例の申請ができます。

○保険料の追納ができます

猶予された期間の保険料は、10年以内であれば、さかのぼって納めることができます。将来受け取る年金額を増額させるため、追納をご検討ください。

問い合わせ 年金・長寿医療G

(☎852137)

春の全道火災予防運動

忘れてない？

サイフにスマホに火の確認

4月20日(土)から30日(火)までの間、空気が乾燥しやすくなる期間の火災防止を図るため、『春の全道火災予防運動』を実施します。

○住宅用火災警報器の設置は済みですか

昨年、市内では計15件の火災が発生し、被害総額は約7千63万円でした。自分や家族、財産を守るため、早期に住宅用火災警報器を設置し、定期的に本体の清掃や作動確認、交換を行いましょう。

問い合わせ 消防本部総務G

(☎89611)